

## 【10月22日からの 飲食店\*の 利用について】

<\* = 食べたり 飲んだりする店、レストランや居酒屋など>

10月22日(金)から 京都府の 飲食店\*では お店を 開けている時間を 短く  
しなくても よくなりました。

また お酒を 出すことができるよう になりました。

店にいる 時間は 2時間までに してください。

一つの テーブルは 4人以下に してください。

マスク・人と人の間を 広くする・手や指の 消毒・空気を 入れ換えるなど  
新型コロナウイルスの病気が 広がらないような 取り組みを 続けて ください。